

適正計量管理事業所指定申請書記載事項変更届

年 月 日

（宛先）新潟県知事

届出者住所

（名称及び代表者の）氏名

下記のとおり変更があったので、計量法第133条において準用する第62条第1項の規定により、届け出ます。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

備考

- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 計量法第133条において準用する同法第61条の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付のこと。
- 適正計量管理事業所についての変更の届け出であって、変更の事由が使用する特定計量器の分類の追加である場合は、変更の内容に以下の事項をすべて記載すること。
 - 追加する特定計量器の名称、性能及び数並びに取引又は証明に用いる特定計量器とその他に用いる計量器との別及び数（使用する特定計量器が自動はかりである場合は、計量法施行規則第103条の規定による経済産業大臣が別に定める分類の特定計量器の分類もあわせて記載すること。）
 - 使用する特定計量器の検査を行う計量士の氏名、登録番号及び計量士の区分
 - 計量法施行規則第73条各号に掲げる計量管理の方法に関する事項